

令和7年度 従事者手帳(交付)講習会開催案内

1. 受講対象者

- (1)従事者手帳(青色・黄色)の次回受講期限日が令和7年12月31日の方。
次回受講期限日は手帳6ページに記載しています。必ず確認して下さい。
- (2)従事者手帳の交付を希望する方。(黄色新規、手帳失効者、発破技士免許交付日から6ヶ月経過の方)

2. 開催日程・申込締切日 ※定員に達した際は、締切りとさせていただきますのでご了承下さい。

開催日	会場		申込締切日	定員
10月20日(月)	岩手県建設会館	盛岡市松尾町 17-9	10月10日(金)	40名

3. 講習時間 「受付」 13:20~13:30 「講習会」 13:30~16:30

4. 申込方法

- (1)受講料、手帳交付手数料等を下記口座に払い込み、受講申込書と払込済受領証の写しを一緒にFAXまたは郵送して下さい。
尚、一旦受領した受講料等は取消、欠席の場合も返金致しませんのでご了承下さい。
- (2)受講申込書を受理し入金確認後、講習会日約1ヶ月前から受講票をFAXまたは郵送します。
受講日1週間前までに受講票が届かない場合はご連絡下さい。
- (3)手帳交付を希望する方には、手帳交付申請書を同封しますので、申込締切日までに手帳交付申請書、証明書用顔写真2枚(パスポートサイズ縦4.5cm×横3.5cm 提出前6ヶ月以内に撮影のもの、裏面に「氏名・撮影日・生年月日」を記入) 内1枚は申請書に貼付、発破技士免許証の写し(免許お持ちの方)、失効手帳(未返納の方)を郵送して下さい。申込締切日後に提出された場合、手帳交付が間に合わず、講習会当日お渡し出来ない可能性がございますのでご了承下さい。

5. 費用

(1)受講料(テキスト代含む)

会員	9,600円(税込)	非会員	16,000円(税込)
----	------------	-----	-------------

(2)手帳交付手数料

失効・新規で手帳交付が必要な方は、受講料と手帳交付手数料の合計額を払い込み下さい。

会員	6,600円(税込)	非会員	10,000円(税込)
----	------------	-----	-------------

注意:会員とは、(一社)岩手県火薬類保安協会に会員登録されている事業所またはそこにお勤めの方です。

お勤め先が会員か非会員か不明な場合、所属事業所または当協会にお問い合わせ下さい。(誤って払込してしまった場合でも返金出来かねますのでご了承下さい。)

手帳5~6P 受講記録欄に余白がない方は事前に「更新交付の手続き」を済ませ下さい。

払込の際、会員料金で支払う場合はご依頼人名欄に「会員登録されている事業所名」を必ずご記入下さい。

6. 講習会当日持参するもの

従事者手帳(受講対象者(2)の方を除く)、受講票、筆記用具

受講申込先	〒020-0873 盛岡市松尾町17-9 (一社)岩手県火薬類保安協会 TEL 019-651-9826 FAX 019-652-3765
振込先	郵便振替口座番号02350-9-484 ゆうちょ銀行 二三九店 (当座) 0000484